

提出順	12	発言順	12	令和4年9月/日 午前・午後 2時 15 分受領
-----	----	-----	----	--

(2枚中No. 1)

令和4年9月1日

(宛先) 安曇野市議会議長 平林 明

安曇野市議会議員 井出勝正

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和4年安曇野市議会 9月定例会		
発言の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問時間	20分
担当部長)
<input type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 他 () 答弁を求める者			
<input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 政策部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 <input type="checkbox"/> 福祉部 <input type="checkbox"/> 保健医療部 <input type="checkbox"/> 農林部 <input type="checkbox"/> 商工観光スポーツ部 <input type="checkbox"/> 都市建設部 <input type="checkbox"/> 危機管理監 <input type="checkbox"/> 上下水道部 <input checked="" type="checkbox"/> 教育部 <input type="checkbox"/> 他 ()			
質問事項	三郷西部認定こども園の「公営」を維持することについて		

質問の要旨 (具体的に記載してください)

- 1 三郷西部認定こども園方向性検討委員会の数度にわたる報告をどう受け止めているか。
 - ①第1次方向性検討委員会 「幼保教育施設があることは、防災拠点の充実、農業振興、少子高齢化対策として市にもメリットがあり、公設公営のまま継続する」(令和元年6月26日)
 - ②第2次方向性検討委員会 「継続、安定的に運営していくためには公営が望ましい。民営化を容易に承諾することはできない」
 - ③第2次方向性検討委員会 「三郷西部認定こども園の民営化について様々な懸念は払拭できないが、新市長の『民営化の方針に変更がない』考え方を前提」に、最終回答(令和4年3月6日)で強く要望している次の4点、それぞれについて伺う。

ア 子どもの視点に立った客観的かつ多角的な議論を要望していることについては
 イ 保護者の立場をよく理解した丁寧かつ詳細な説明を要望していることについては。
 ウ 小倉地区住民の方々への丁寧かつ詳細な説明を要望していることについては。
 エ 将来にわたる園の存続と平等な運営を要望していることについては。
- 2 三郷西部認定こども園はなぜ「公営」ではないのか。「公営」の維持によって、地元小倉地域の特性や条件を活かした保育実践こそが今求められているものではないか。
- 3 市独自に認定こども園の定数を改善して保育職員の増員と保育士の待遇改善を行うべきではないか。
- 4 三郷地域に2カ所も民間委託(民営化)をすすめる中長期ビジョンを見直し、地域の実情に沿った進め方をしていくべきではないか。

提出順	12	発言順	12	令和4年9月/日 午前 <input checked="" type="radio"/> 午後 <input type="radio"/> 2時45分受領
-----	----	-----	----	--

(2枚中No.2)

令和4年9月1日

(宛先) 安曇野市議会議長 平林 明

安曇野市議会議員 井出 勝正

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和4年安曇野市議会 9月定例会		
発言の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問時間	分
答弁を求める者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 他 ()		
	<input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 政策部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉部 <input type="checkbox"/> 保健医療部 <input type="checkbox"/> 農林部 <input type="checkbox"/> 商工観光スポーツ部 <input type="checkbox"/> 都市建設部 <input type="checkbox"/> 危機管理監 <input type="checkbox"/> 上下水道部 <input type="checkbox"/> 教育部 <input type="checkbox"/> 他 ()		
質問事項	コロナ禍の下、生活保護制度の周知と利用の呼び掛けについて		

質問の要旨（具体的に記載してください）

- 1 生活保護制度の周知を図り、生活保護の利用を市民によりかけるべきではないか。
 - ①制度について広報やHPに繰り返し載せ、生活保護の利用を呼び掛けるポスターやチラシも作成して支所や公共施設に掲示・常備しておく。併せて「生活保護のしおり」も支所の窓口に置いて、市民が気軽に手に取ることができるようにならどうか。
 - ②「生活福祉資金特例貸付金」の償還が令和5年1月から順次始まるので、社会福祉協議会と連携して生活困窮者・資金受給者・返済困難者への対応を協議し、相談窓口の充実をすすめたらどうか。
- 2 生活困窮者や子どもたちへの支援を直ちに検討していくべきではないか。
 - ①電気代・水道料金やクーラー設置の補助。
 - ②高校生への市独自支援策、大学生等へのふるさと便の実施。
 - ③就学援助制度の対象世帯の拡充。